

議長（茅根猛君） 次，2番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） 議長のお許しが出ましたので，本日，3点ほど通告に従いまして質問させていただきます。

まず最初に，節電対策とエネルギーの地産地消についてご質問させていただきます。

新たなるエネルギーは常に新たなる時代の扉を開き，そして，新たなる時代をつくってまいりました。イギリスにおけるワットの蒸気機関の発明が産業革命を引き起こし，それによる生産力の飛躍的拡大が必然的に資本主義の誕生につながってまいりました。かつて我が日本におきましても，60年代初頭のあの三井三池鉱山の労働争議に象徴されますように，石炭から石油へのエネルギー政策の大転換が行われました。この大転換が後の我が国の高度経済成長の達成を可能にしたわけであります。

その結果，鉄道輸送に限ってみれば，今は懐かしいSL蒸気機関車が誕生し，ディーゼル化，電化が急速に進み，輸送力の大幅アップ，効率化が図られたわけでございます。一方，今や常識となりましたモータリゼーション，車社会も出現してまいりました。事ほどさようにエネルギー政策は，我々の最も身近な社会構造や経済活動に大きな影響を与えております。

忘れもしない多くの被害と多くの尊い命を奪っていった3月11日東日本大震災，そしてそれにつながる福島第一原発の事故の発生，この原発事故が間違いなく我が国のエネルギー政策を見直し，変更へとつながっていくものと思われまます。今こそ私たちは今までのように野放図と思えるようなエネルギーの大量消費，乱費によって経済拡大維持を目指すということではなくして，限られたエネルギーを大切に大事に使う，そのような社会を目指していかなければならないと思ひます。

福島原発事故がもたらした電力需給の逼迫によって，7月，政府は電気事業法27条による電力使用制限令を発令され，500キロワット以上の大口使用者対象に15%の節電が義務づけられました。被災地においては9月2日，他の地域においては9月9日に解除されるということではありますが，先ほど述べましたとおり，今後も限られたエネルギーを大切に大事に使うという節電の必要性は変わりません。

そこでお伺いいたします。当常陸太田市の行政施設に電力使用制限令の対象設備はあるのかどうか。また，どのような対策が施されているのか。対象以外の施設ではどうかお聞きしたいと思ひます。

8月26日，国会において，俗に言う再生エネルギー法案，正式名称は大変長うございますけれども，「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が成立いたしました。この法案，大ざっぱに言えば太陽光，風力，水力，地熱，バイオマス等を用いた自然再生可能エネルギー電気を電力会社に買い取りを義務づけるという法案，法律でございます。この法律によって，今までより多くの地域で再生可能エネルギーを使用した発電事業が成立，普及する可能性が増えてくると思われまます。そこで，当市における再生可能エネルギー発電の現状と今後の方針についてお聞かせ願ひます。

次に、合併特例債についてご質問申し上げます。東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法案が成立し、合併特例債を発行する期間が5年間延長されることとなりました。この合併特例債の内容と過去の実績と今後の活用をどのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。

そして最後に、震災ごみ、瓦れきの処理についてお伺い申し上げます。東日本大震災によって、当市におきましても多くの震災ごみ並びに瓦れきが大量に発生いたしました。国道349沿いにうずたかく積まれていました大谷石の瓦れき残骸、各支所、久米浄水場敷地内等のごみ、瓦れき、これらの処理の進捗状況と処理方法、今後の方針、財源の裏づけについてお伺いいたします。

以上3点、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 節電対策とエネルギーの地産地消についてのご質問にお答えをいたします。

去る7月1日に発動されました電力使用制限令の対象となった本市の公共施設につきましては、清掃センターでございます。清掃センターにおきましては、6月半ばより焼却灰を固形化処理する溶融炉を完全停止するとともに、リサイクル棟の作業の早朝へのシフト、照明や空調管理の徹底などの対策を行いました結果、7月の使用電力量は、昨年に比べ10万1,000キロワットアワー、18.7%の削減となりました。また、その他の公共施設におきましても、契約電力量を全体で25.8%削減しており、具体的な節電対策といたしましては、行政経営会議での節電対策の協議、決定を踏まえまして、各課、各施設に節電責任者及び節電推進者を置くことにより、冷房の設定温度を高くして使用を控えていること、照明やパソコン、コピー機等の事務機器の電源管理を徹底していること、本庁舎においてはエレベーターの稼働を1台としていることなどが主なものでございます。その結果、市の公共施設全体における7月の電気使用量は、昨年に比べ23万1,000キロワットアワー、12.6%の削減となりました。引き続き、地球温暖化対策の観点からも徹底した節電に努めてまいりたいと考えております。

次に、市内における再生可能エネルギーを利用した発電状況につきましては、住宅用太陽光発電設備が356基、公共施設及び事業所等の太陽光発電設備が9基、風力発電施設が7基、水力発電所が3カ所となっており、推計ではございますが、これらの年間発電量は、約2,800万キロワットアワーで、市内の年間使用電力量の約10%と思われます。

今後再生可能エネルギー特別措置法の施行により、ますます自然エネルギー利用の機運が高まりますことから、住宅用太陽光発電設備設置補助の継続、公共施設への太陽光発電設備設置促進を初め、小規模水力発電や風力発電等につきましても普及促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、震災、瓦れき処理についてのご質問にお答えいたします。

3月11日の震災発生後、市では災害ごみの受け入れ場所として、16日に市内5カ所に臨

時ごみステーションを設け、受け入れを開始いたしました。その後、2カ所の追加や集約を行いまして、現在はコンクリート、かわら、大谷石などにつきましては、久米浄化センター敷地内、木くずにつきましては、宮の郷工業団地内の北越フォレスト茨城事業所の2カ所で受け入れを行っております。現在も1日当たり20件前後の搬入がございますので、今後も市民の皆様の災害ごみの処理が終息するまで受け入れを継続してまいりたいと考えております。

また、4月末からは受け入れました瓦れきの搬出処分を行っており、8月までの総量は約2万6,000トンとなっております。なお、処分された瓦れきのうち、大谷石、コンクリート、瓦れき、かわら、木くずなどにつきましては、建設用資材や燃料として再利用され、再利用ができない壁材等につきましては、最終処分場で埋め立て処分を行っております。

次に、瓦れき処分に係る費用の財源につきましては、国の補助金やグリーンニューディール基金からの支援、交付税措置によりまして、実質的に100%国の支援となる見込みでございます。

議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 江幡治君登壇〕

総務部長（江幡治君） 合併特例債についてのご質問にお答えをいたします。

合併特例債につきましては、議員ご発言にございましたように、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の成立によりまして、被害を受けた合併市町村69団体に限りまして、その適用期間が5年間延長されることになりました。これによりまして、本市の合併特例債の発行期間が平成31年度まで延長されることとなります。

この合併特例債でございますが、起債充当率が起債対象となる事業費の95%、元利償還金の70%が地方交付税に算入される制度でありますことから、実質的に起債対象事業費の約3分の2が地方交付税で措置されるという大変有利なものでございます。

これまでの発行実績でございますが、平成16年度の峰山中学校屋内運動場の整備を初めとしまして、幹線市道等の道路整備、里美給食センター整備、駅周辺整備、市民交流センターの照明改修整備、里美クリーンセンター整備、まちづくり振興基金の積み立てなど、約46億円を発行しております。

合併特例債の今後の活用であります。現在大震災による復旧、復興を優先して取り組んでおりますことから、次年度以降に先送りをしました複合型交流拠点施設整備や、現在も継続して進めております大門幹線、磯部天神林線、西河内幹線などの幹線市道の整備、上水道統合事業の出資などにつきまして、後年度にシフトしながら発行していくことを考えております。また、現在策定中の後期基本計画に位置づけられる事業で合併特例債の充当が可能な事業であれば、将来負担を十分考慮した上で活用を検討してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎亮君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） どうもご答弁ありがとうございました。

節電につきまして再質問させていただきます。照明でございますけれども、発光ダイオード

等を使ったLED電球，このようなものを今後ご使用になるおつもりがございますかどうか，ひとつお答えいただきたいと思います。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） ご質問のLED電球の使用につきましては，今後公共施設等に積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 2番赤堀平二郎亮君。

〔2番 赤堀平二郎君登壇〕

2番（赤堀平二郎君） ありがとうございます。

宮城県震災復興会議の議長を務めておられます三菱総合研究所理事長の小宮山宏さんという方がおられるわけですが，講演の中で福島原発事故を踏まえて，使い方，作り方を工夫して経済成長をしていくことが可能であると。すなわち，節電省エネが，ある意味で発電所を増設するのと同じような効果があるということを述べております。太陽光や風力による発電再生可能エネルギーも重要と指摘いたしております。

しかしながら，これはすぐというわけには，残念ながらございません。そのためにも，私たちはこれからより一層節電省エネの推進を行わなければいけないと思います。高圧直流送電によるロスの低減，スマートグリッドを使っての電力需要ピークの抑制，画期的蓄電装置の開発と新しい省エネ技術が新しい時代を開いていく大きなきっかけとなると思われま

す。通常国会において成立いたしました再生エネルギーの買い取りを電力会社に義務づける法案は，この地域においても再生エネルギー発電の可能性を広げる大きな一歩になると考えております。多くの中山間地域を抱える当常陸太田市は，豊かな水資源を有しております。水利権等の問題もありますけれども，これらの資源を有効活用した中小型水力発電も大いに考えられます。自然再生エネルギーの原風景は，里山のせせらぎに休むことなく回り続ける水車小屋の姿ではないでしょうか。買い取り法案が成立したとしても，国内10社による実質寡占体制のもとでは，新規の発電事業の参入はまだまだ難しく地域発電事業促進エネルギー地産地消促進のためにも，早期の発送電分離，送電網の開放が望まれるわけでございます。

震災原発事故以降，私たちは被災者の人々の中に大きな教訓を学びました。その1つは，ただひたすらおのれのみを追い求め，競い合い奪い合うのではなく，分かち合い，助け合い，手を携えてともに生きるということでございます。

最後に，改めて被災された多くの人々の試練に立ち向かう勇気と誠実さ，勤勉さとその高い公德心に対して深い敬意の念を表しまして，私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。